



庁舎統合に関する市民説明会・パネル展示などを実施します

平成27年3月に作成した「庁舎統合方針(案)」では、老朽化などの課題により保谷庁舎は取り壊すこととし、保谷庁舎機能の移転先として、合築複合化による中央図書館・田無公民館施設跡地の活用を想定していました。

しかし、合築複合化については、市民意見を取り入れ丁寧に検討を進めてほしいとの意見や、合築複合化基本プラン策定懇談会からの提言で複数案が示されたことから、現在も引き続き検討しています。

今回、保谷庁舎機能移転先の代替案として最も実現性が高く、保谷庁舎の老朽化と耐震対応を早期に図ることができる、田無庁舎市民広場に仮庁舎を整備する方針とした「庁舎統合方針(案)【改定版】」を取りまとめましたので、市民説明会・パブリックコメントなどを実施します。

なお、資料は11月8日(火)に公表予定です。

◆企画政策課 ☎(042-460-9800)

パブリックコメント 市民の皆さんの意見をお寄せください

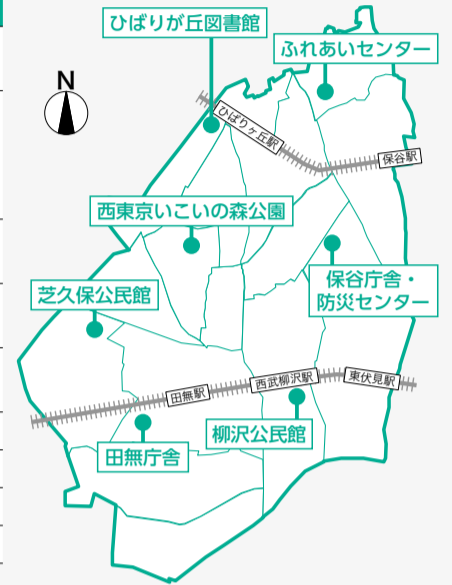
市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。

※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。
※ご意見には個別に回答しません。

事案名 庁舎統合方針(案)【改定版】	
閲覧方法	11月8日(火)から情報公開コーナー(両庁舎)・市HP
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	11月8日(火)～12月7日(火)
提出方法	①持参 ②郵送(〒188-8666市役所企画政策課) ③ファクス(FAX 042-463-9585) ④市HPから
検討結果の公表	1月(予定)

市民説明会およびパネル展示日程・会場

日程	時間	場所
11月10日(木)	午後6時30分～8時30分	ひばりが丘図書館
12日(土)	午前10時～午後4時	西東京いこいの森公園
13日(日)	午前9時～午後3時30分	西東京いこいの森公園
17日(木)	午後1時30分～4時30分	芝久保公民館
	午後6時30分～9時30分	柳沢公民館
18日(金)	午後1時30分～4時30分	ふれあいセンター
19日(土)	午前10時	★田無庁舎5階
	午後3時	★防災センター
22日(火)	午前10時～	保谷庁舎1階
28日(月)	午後4時	田無庁舎2階



★…市民説明会を実施

庁舎の統合整備に関するパネル展示の実施結果

庁舎統合については、全市的な議論につながるよう、これまで市民の皆さんへの情報提供と意見聴取に取り組んできました。

今回、より多くの方に庁舎統合への関心を高めていただくとともに、市の検討状況の情報提供や皆さんとの意見交換の場となるよう、10月14日～16日に新たな試みである「パネル展示」を実施しました。

当日は多くの方にご来場いただき、ありがとうございました。

実施概要

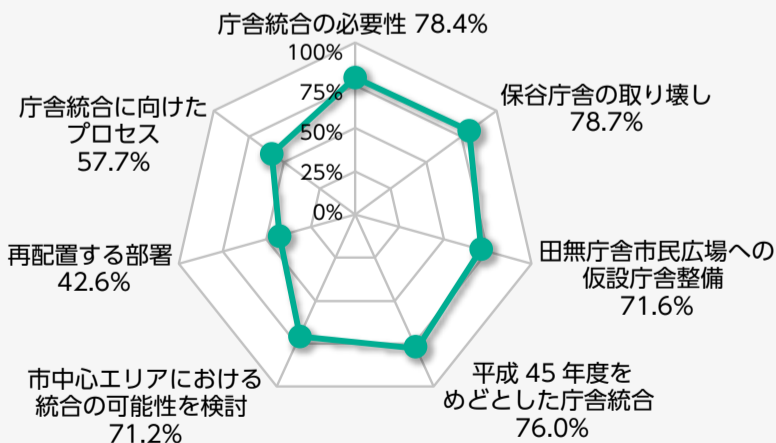
開催日	開催時間	場所	来場者数	アンケート
10月14日(金)	午後2時～8時	保谷駅前図書館	46人	16通
15日(土)	午前10時～午後4時	西東京いこいの森公園	123人	24通
16日(日)	午前10時～午後4時	アスタビル	132人	38通
		合計	301人	78通

パネル展示での主な意見概要

- 庁舎統合の必要性や保谷庁舎の課題についての理解
- 将来的な統合庁舎の位置などの具体的な内容
- 保谷庁舎跡地の窓口機能
- 両庁舎間の交通利便性の向上
- 保谷庁舎の跡地活用



アンケートの主な結果(庁舎統合方針(案)についての理解度)



広報掲示板をご存じですか

市やそのほかの公共機関からのお知らせを掲示する「広報掲示板」を市内71カ所に設置しています。

この掲示板は、公共機関からの行政情報の掲示に余剰スペースがある場合に限り、広報手段を持たない市民サークルなどが実施する文化・スポーツな

どの催し物のポスター掲示ができます。

※会員募集は対象外

詳細は市HPをご覧ください。
☎市民相談室 ☎(042-460-9805)

☎秘書広報課 ☎(042-438-4000)

◆秘書広報課 ☎(042-460-9804)

パブリックコメント 寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。

全文は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPをご覧ください。

事案名 平成28年度事務事業評価(中間結果)

◆企画政策課 ☎(042-460-9800)

【公表日】11月1日(火) 【募集期間】8月5日～9月6日 【意見件数】14件(3人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
(就学援助事業について) 西東京市の就学援助について、新入学学用品費(入学準備金)を入学前の3月までに支給してほしい。入学準備金を実態に見合った額に引き上げてほしい。体育用品代や眼鏡代など就学援助金の対象費目を増やしてほしい。就学援助の認定基準を引き上げ、対象者を増やしてほしい。申請手続きは、土・日曜日の受付、期間や時間の延長、学校での受付などを行ってほしい。(2件)	就学援助事業における、新入学学用品費の支給時期は、他自治体の取組状況などを研究していきます。支給額については、国が定める額を基準としていることから、現在のところ引き上げは考えていません。他自治体では、眼鏡代や体育用品代を対象費目としている事例があると認識していますが、現在のところ本市では対象費目への追加は考えていません。認定基準についても、平均的な基準と認識しており、現時点で変更する予定はありません。申請受付については、保谷庁舎だけでなく田無庁舎における臨時窓口の開設や時間外受付などの柔軟な対応を実施しているところですが、今後も他自治体の例を研究していきます。
(災害用井戸保存助成事業について) 手動ポンプへの対策を進めてほしい。また、防災用井戸の場所もマップなどで市民に周知してほしい。庭のある家では天水尊の設置を推奨してほしい。貯水層が団地などに設置されているが、住民は災害時に使えない。そのため、水揚げ簡易ポンプを自治会やマンションなどに設置し、いざというとき市民が活用できるようにしてほしい。(1件)	手動ポンプ対策については、災害時対応といった観点からも調査研究していきます。震災用井戸などの場所は、全戸配布している「防災ガイド&マップ」および市HPに掲載していますが、更なる周知について検討します。災害時における給水などへの対応としては、スタンドパイプを避難施設となる小・中学校などに配備するとともに、小・中学校の受水槽に災害用水栓を設置していますが、今後も効果的な対策の強化に努めていきます。
(地域コミュニティ推進事業について) 都会でのコミュニティづくりは難しいが、マンション管理組合が機能しているかが大事である。また、賃貸マンション経営者やマンション同士の協議会・意見交換などにより実態を把握するとともに、マンションごとに防災対策を立て、日ごろ訓練してもらうことが大事である。マンション・集合住宅の実態把握から始め、相互に連携し、知恵を出し、空きマンションを減らす、不良化をなくすことが大事である。また、公民館・地区会館等で活動できれば、お互いに親しくなり、安否も気遣うようになるので、そうしたコミュニティの場が都会では大事だと思う。(1件)	子どもの見守りや防犯・防災対策など、地域におけるコミュニティの構築は本市のまちづくりにとって重要と考えています。自治会・町内会と併せて、マンションや集合住宅なども含めた地域コミュニティの再構築、コミュニティの場づくりを進めていきます。